

令和元年第 6 回 邑南町議会定例会（第 1 日目） 会議録

1. 招集年月日 令和元年12月 3 日（令和元年11月19日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 令和元年12月 3 日（金） 午前 9 時30分
散会 午前11時16分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 5 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 0 番	清水 優文						

8. 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

1 0. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

1 1. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	和田 文雄	5 番	宮田 博

1 2. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和元年第6回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

令和元年12月 3 日（火）午前 9 時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 報告事項

報告第13号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について(建物の損害))

報告第14号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について(車輛の損害))

報告第15号 例月現金出納検査結果報告について

日程第 5 議案の上程、説明

議案第55号 市町村建設計画の一部変更について

議案第56号 安芸高田市に設置した公の施設の廃止に関する協議について

議案第57号 令和元年度邑南町一般会計補正予算第 4 号について

議案第58号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号

について

議案第59号 令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第60号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第61号 令和元年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

議案第62号 令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第2号について

日程第6 陳情文書表

陳情第3号 邑南町公共建築の木造・木質化の推進についての陳情

令和元年第6回 邑南町議会定例会(第1日目) 会議録

【令和元年12月3日(火)】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

開会宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。ただ今から、令和元年第6回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長(山中康樹) これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番和田議員、5番宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

●山中議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮り^{はか}をいたします。本定例会の会期は、本日、12月3日から12月13日までの11日間としたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、12月3日から12月13日までの11日間とすることに決定いたしました。



日程第3 行政報告

●山中議長（山中康樹） 日程第3、行政報告。これより町長に、行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 令和元年第6回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告を申し上げます。まず始めに、11月3日に秋の叙勲が発表され、元島根県議会議員の洲濱繁達さんが旭日中綬章を受章されました。同じく危険業務従事者叙勲も発表され、瑞穂地域鱒渕地区の上田孝司さんが瑞宝単光章を受章されました。また、永年保護司として更生保護事業に功績のあった岸博道さんが法務大臣表彰を受けられました。これまでのご功績を讃えるとともに、心からお慶び申し上げます。次に、出羽ひな街道実行委員会大臣表彰について申し上げます。出羽地区の旧街道沿いにひな人形を飾る活動を続けている出羽ひな街道実行委員会の皆さんが、内閣府から大臣表彰を受賞されました。公民館活動の一環として始まった「出羽いきいき雛まつり」が地域の取り組みに広がり、県内外からの来訪者を集め高齢者の生きがいをづくりや産業の振興につながっていることが評価されたもので、9月27日に表彰状を伝達しました。次に、合併15周年記念式典について申し上げます。11月17日に健康センター元気館を会場に記念式典と関連の行事を開催しました。式典では6月12日に名誉町民に選定された洲濱 繁達 氏への名誉町民証の贈呈をおこない、続いてこれまで町政の発展に寄与いただいた39の個人と団体に対し感謝状を贈らせていただきました。当日は好天にも恵まれ、島根県知事 丸山達也 様をはじめ多くのご来賓の皆様と多くの町民の皆様の参加をいただき盛大に開

催することができました。改めてお礼を申し上げます。次に、道の駅瑞穂の再整備について申し上げます。8月23日に事業の具体化に向け、道の駅の運営や施設整備に関係する諸団体や機関による「道の駅瑞穂再整備検討委員会」を設置しました。組織代表による委員会と、実務者クラスの作業部会を設置し、必要な機能規模、整備主体や運営体制等について検討を行っています。11月1日には道の駅の運営体制等について視察を行うなど、道路管理者と市町村による一体化整備に向けた協議を進めています。次に、高等学校等の教育振興について申し上げます。まず矢上高校生の活躍についてですが、7月26日に松江農林高校で開催された島根県学校農業クラブ連盟鑑定競技県大会において、農業区分では産業技術科3年の山野春太郎さんが最優秀賞を、また、3年生の高岡鈴夏さんが「優秀賞」を、畜産区分で3年生野間悠花さんが「優秀賞」を、それぞれ受賞され、矢上高校生は4年連続で最優秀賞を受賞しました。農業鑑定競技とは、農業・畜産などの8分野に分れ、関係する知識や技術に対し、鑑定・判定・診断等を行う技術を競い合う大会です。3名は、10月22日から開催された第70回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会に出場し、山野春太郎さんと高岡鈴夏さんの2名が優秀賞という成績をおさめました。次に、9月13日から開催された「秋季中国地区高校野球大会島根県予選」で矢上高校野球部が優勝しました。10月25日から鳥取県で開催された「秋季中国地区高校野球大会」に島根県代表として出場し、準々決勝まで勝ち進み、この大会で優勝した岡山県代表倉敷商業高校と対戦し、惜しくも敗れましたが、最後まであきらめず戦い続ける姿に、感動と勇気を与えてくれました。次に、石見養護学校ですが、11月16日に、石見養護学校県立移管40周年記念式典が実施されました。昭和55年に島根県立石見養護学校として県立移管されてから40年目を迎え、共生社会の実現を目指す邑南町として、改めてその存在意義を認識するとともに、4者協定を基軸に地域とともに歩む石見養護学校実現に向け、さらに連携を深めてまいります。次に、羽須美振興推進について申し上げます。島根県が公募する「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業には、県内7市町がエントリーしていましたが、11月13日に、安来市・江津市・邑南町の事業が採択されました。邑南町では、今年4月から口羽・阿須那両地区で開始された羽須美デマンドの取り組みを基軸に、住み続けられる中山間地域の実現に向け、羽須美地域の交通と買い物の拠点づくり、困りごと解決サービスの実施、出身者を含む関係人口の発掘と相談体制の構築等の事業に対し、令和2年度から5年間県からの支援を得ることができます。なお8月から取り組んできました総務省の関係人口に関するモデル事業「おおなんD I Y木

の学校」では、工具の使い方から三和土や土壁等の専門技術までの技能習得を目指し、延べ24日間の講座と、実際に古民家を改修するワークショップに、延べ87人実人数51人に参加いただきました。昨年実施した三江線跡地活用とあわせ「小さな拠点づくり」の柱の一つ、関係人口構築に向けた基礎づくりができました。次に、米軍機騒音対策申し入れについて申し上げます。11月19日には本町のほか浜田市、江津市など県西部の3市2町で構成する米軍機騒音等対策協議会による要請活動を県知事同行のもとに防衛省、外務省などに対して行いました。県西部を中心に米軍機の飛行訓練に伴う騒音により、この地域に居住している私たちがどのような不安やストレスを感じながら日々の生活をしているのかを訴え、対策を求める申し入れを行いました。また今年是要請活動の直前に、米軍機パイロットが飛行中に本を読んだりスマートフォンを操作していたという報道がありましたので、安全性確保に対する申し入れも強く行ってきたところです。次に、コンビニ等収納サービスの導入について申し上げます。町税等の納付における住民の利便性の向上、収納率の向上を図るべく、コンビニエンスストアとスマートフォンを利用した収納サービスを、令和2年4月導入に向け準備を進めております。これは、山陰合同銀行と全国の地方銀行の出資による情報通信・情報処理を取り扱う共同会社である地銀ネットワークサービス株式会社と提携コンビニ各社及びスマホ収納提供会社と邑南町の4者で収納事務委託契約を締結し、令和2年度納税通知書等の発行分から住民の皆様にご利用していただけるようにするものです。コンビニ等で納付いただけるのは、住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料、教職員住宅を除く町営住宅料と保育料の予定でございます。次に、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について申し上げます。民生委員・児童委員及び主任児童委員は、各都道府県を通じ厚生労働大臣から委嘱され、各地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々でございますが、このたび令和元年12月1日付けで3年毎の一斉改選となっております。邑南町でも、委員の選任のため7月、8月に2回にわたって民生委員推薦会を開催し、66名の委員を県知事に推薦し、決定に至っており、昨日12月2日に委嘱状の伝達を行ったところでありますが、66名の委員のうち18名が新任の方で、再任された48名の委員とともに今後、令和4年11月末までの3年間、住民の福祉の増進を図るための様々な活動にご尽力いただけるものと期待しているところでございます。次に、邑南町しごとづくりセンターについて申し上げます。邑南町しごとづくりセンターは、10月1日に矢吹 穰センター長の着任式を行い、

相談業務を行っているところです。一日あたり、常時2件から3件の相談があり、また、一度相談に来られた方が再度相談に訪れることも多く、順調に運営がなされているところです。今後も関係機関と連携を取りながら相談者にしっかりと寄り添い、要望を聞きながら着実に成果を上げていきたいと考えております。次に、ふるさと寄附について申し上げます。今年の4月から11月25日までの間に寄せられたふるさと寄附金の額は、約6,337万円で、前年度1年間の合計寄附額をすでに上回っており順調に推移しております。今後の見通しといたしましては、毎年12月が一番寄附額が多くなる月ですのでさらに金額が増えると考えております。次に、美肌県しまねについて申し上げます。大手化粧品会社が実施している、日本で一番美しい肌をもつ県を決定する「ニッポン美肌県グランプリ」で、島根県は第1回から4年連続で1位、そして2018年も1位に選ばれています。このことをうけて、いわみ温泉霧の湯でも、Ph値が9.4と県内でも有数のアルカリ性が高い温泉であるという点をピールしていきたいと考えております。アルカリ性が高いということは、角質を柔らかくし、肌を滑らかにするという効能がより高まるということで、今後、看板などを設置したり、情報発信に力を入れて誘客に努めたいと考えております。次に、観光戦略立案事業について申し上げます。9月に、指名型プロポーザルにより、委託先を選定し来年3月をめどに現在策定業務を進めているところです。先ごろ、公募で選ばれた方を含め、15人の委員による第1回の検討委員会を開催し、委員長に島根県立大学総合政策学部の田中(たなか) 恭子(ゆきこ)准教授を選出いたしました。今後、この検討委員会を中心として、町の観光の現状を分析し、新しい観光に関する動向も踏まえ、従来型の観光と新しい観光の両者が共存し、ともに成長する仕組みづくりを目指し、いろいろな観光素材を組み合わせることにより、「美しいまち」を作り上げていくための計画を策定していきたいと考えております。次に、農業振興について申し上げます。はじめに、本年の水稻の作況でございますが、10月31日に発表された10月15日現在の農林水産統計によりますと、全国の作況指数は99の「平年並み」、中国地方は97の「やや不良」、島根県全体は99の「平年並み」と発表されております。しかしながら、県西部は97の「やや不良」とされており、10アールあたりの予想収量は483kg、昨年同期の499kgから16kg減少が見込まれております。また、町内産米の品質でございますが、11月14日現在、町内全体の水稲うるち玄米の1等米比率、昨年同期は90.2%でしたが、84.9%に下がっております。本年は田植え時期からの水不足、高温が続き、8月中旬からは台風や長雨により、収穫も大幅に遅れ、

さらにウンカも発生するなどの被害もありました。高温障害、特に夜間の高温により、乳白米が多く発生したことにより、結果として数値以上の減収、品質の低下を招いたのではないかと感じております。今後も水不足、高温の異常気象が続くと思われますので、それに対応した管理について、関係機関と連携しながら適切な対策を講じていかななくてはならないと考えております。次に園芸の振興についてですが、今後、新たな品目として、ぶどうの島根県オリジナル新品種「神紅」の取り組みを進めていきます。本格的な取り組みは令和2年度からと考えておりますが、本年度先行して、3アールの研修用ハウスを1棟整備するための事業費を補正予算でお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。次に、農福連携、ユニバーサル農業について申し上げます。10月12日、土曜日、矢上交流センターにおいて、「食と農産業実践フォーラム」を「『食×農×福』で邑南町農業の未来を描く」をテーマに開催いたしました。朝10時から開会し、農業ジャーナリストで、明治大学客員教授の榊田(さかきだ)みどりさんをお招きし、「ユニバーサル農業で地域を元気に」と題した基調講演、続いて食、農業、福祉の各分野において、地域で頑張っている5名の方々の実践者発表、最後は講師と実践発表者5名によるパネルディスカッションにより、邑南町においてどのような取り組みができるのかを探りました。当日は、町内の食、農業、福祉をはじめ、教育、行政関係者など、約100名の皆さんの参加がありました。今後、農業における担い手対策、障がい者だけではなく、高齢者、ひきこもり、DV被害者など、社会で生きづらさを抱えている方の農業を通じた社会参加の促進、生きがい対策について、地域にある資源を活かした取り組みを模索していきたいと考えております。また、町内のある社会福祉法人では、役職員の皆さんがユニバーサル農業の先進地視察に行かれるなど、すでに積極的な取り組みを進めていらっしゃいます。次に、A級グルメの取り組みについて申し上げます。全国5市町による「につぼんA級グルメのまち連合」の取り組みとして、10月25日、連合の事務所があります東京都千代田区の千代田プラットフォームサービスにおいて、活動実績中間報告会、A級グルメフェアが開催されました。報告会では、本年度上半期の活動状況の報告がありました。計画しております協力隊募集、PR等の事業は、ほぼ予定どおりに実施されている状況でありました。また、A級グルメフェアの交流会は情報発信の一環として、地方創生に関連した学部で学ぶ都内の大学生や企業関係者、約50名の参加がありました。5市町がそれぞれ地元の食材を持ち寄り、それぞれの地域の魅力をPRしました。次に、農業委員の選任について申し上げます。平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、それ

までの公選制と選任制の併用による選出から、推薦と公募による候補者の中から議会の同意を得て任命する制度に変更されました。本町農業委員会委員も平成29年3月定例会において、候補者の同意をいただき任命いたしました。来たる令和2年3月31日をもってその任期3年が満了いたします。今後、改選に向けた推薦・募集を進め、候補者を選定し、議会の同意をいただくよう準備を進めて参ります。以上、引き続き、ご理解を賜りますようお願いいたします。次に、上下水道主要事業発注状況について申し上げます。上水道事業は、瑞穂東基幹改良事業、口羽基幹改良事業、口羽増補改良事業について、工事の発注を終えました。下水道事業は、社会資本整備総合交付金事業について、予定していた工事及び業務委託の発注を終えました。循環型社会形成推進交付金事業による合併浄化槽設置工事について、9基の発注を終え、今後3基の発注を予定しています。次に、教育委員会、学校教育課の関係について申し上げます。まず、教育委員会の構成ですが、11月20日付で土居 達也 氏を教育長に、服部智子氏を教育委員に引き続き任命いたしました。次に、優れた教育活動の表彰について申し上げます。令和元年度優れた教育活動表彰に、日貫小学校の「ふるさと教育」の取組が評価され、栄えある受賞となりました。平成28年度から3年間、文部科学省の「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」の指定を受け、小規模校のメリットを活かしながらデメリットを最少化させる教育を研究し、学校のエデュケーションのなかに地域住民が参加する活動を実践し、近隣の保育園や学校との合同学習を進めるなど、今後島根県の「ふるさと教育」の実践として大いに参考となる取組が高く評価されました。次に、地域とともにある学校づくり事業について申し上げます。次代の邑南町を担ってくれる子ども達を「地域・学校・家庭」が一体となり育てていくために、地域とともにある学校づくり第1回300人委員会を10月19日健康センター元気館で開催しました。当日は矢上高校生や様々な立場で子ども達に関わりのある方々、その他地域で活動されている方等にお集まりいただき、グループに分かれて熱心な議論が交わされました。更に思いを共有するために第2回300人委員会を、12月8日に健康センター元気館で開催する予定です。次に、邑南町立小中学校空調設備整備事業について申し上げます。昨年度10月の臨時議会で補正予算を確保し取り組んでまいりました、小中学校の空調設置工事については、今年9月で工事を完了しました。次に、石見東小学校大規模改造3期工事について申し上げます。平成29年度から3年間取り組んできました石見東小学校大規模改造工事は、今年9月で完了し、特別教室棟の図書室・家庭科室・図工室の床、壁、天井の改修及び照明のLED化を実施

し快適な教育環境の整備を行いました。次に、部活等の全国大会参加状況について申し上げます。生徒による全国大会参加状況ですが、まず、10月11日に、神奈川県川崎市で行われた第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会に、瑞穂中学校の森田那生さんが1500メートルで、野田一葉さんが100メートルリレーで、それぞれ出場されました。12月25日から28日に大阪市で開催される「ジュニアオリンピックカップ第33回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」の島根県選抜メンバーとして石見中学校の小泉志歩子さんが、出場されます。全国大会での活躍を期待しているところです。次に、生涯学習課関係について申し上げます。フィンランド共和国男女ゴールボールチームでございますが、先般開催されました2020年東京パラリンピック最終予選、ゴールボールヨーロッパ選手権において、男女とも東京パラリンピックの出場を獲得することができず、本戦出場の道は絶たれました。この結果は残念ではありますが、本町といたしましては、引き続き、この合宿誘致の目的でありました、共生社会の実現に向け、合宿実施を起点に、視覚障がいをはじめ様々な障がいや障がい者への理解を深め、邑南町のすべての人々にとって住みよい町づくりを進めてまいります。その合宿についてです。先日11月25日にフィンランド共和国との合宿について、内容等詳細に取り決めた協定書をフィンランド障がい者スポーツ協会 会長 リーッカ ユントゥネン氏と締結いたしました。合宿の期間を2020年4月28日から5月6日まで元気館で実施することといたしました。次にフィンランド共和国交流派遣事業についてでございます。今年度につきまして、12月18日から27日までの10日間、引率に団長を副町長、副団長を石見中学校養護教諭、国際交流員及び事務局の4名、参加者は矢上高等学校より4名、瑞穂中学校より8名、石見中学校より4名の総勢20名を派遣いたします。活動内容といたしまして、ホームステイ、自然体験、エスポー市エスポーラフティ高校との交流会、障がい者施設訪問、フィンランドの福祉及び生涯学習を研究、実施している施設での研修、また、参加者が企画した自主見学を予定しています。現在予定しています事前学習会を実施し、しっかりと目的を持って出発できるよう準備を進めてまいりたいと思います。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。以上、12月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、補正予算案6件、その他2件、合せて8件としています。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせ

ていただきます。始めに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が9月25日に開催され、平成30年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。まず、平成30年中の組合管内におきます火災発生件数は34件で前年比7件の増加となり、そのうち本町が4件で前年比2件の減少となっています。また、救急出動件数は2,371件で前年比81件の減少となり、そのうち本町が597件で前年比18件の減少となっています。搬送人数は2,275名で、そのうち65歳以上は1,738名、ドクターヘリによる搬送は72名となっています。次に、30年度の歳入歳出の決算状況でございますが、お手元に決算書をお配りしていますので、資料No.1の3ページをご覧ください。歳入総額は12億4,097万2,000円、歳出総額は12億3,281万7,000円で、歳入歳出差引残額は815万5,000円でございます。歳入における決算額でございますが、1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は11億5,640万7,000円で、歳入総額の93.2%を占めています。本町の負担金は、3億4,444万5,000円で、前年度に比べ259万9,000円、0.8%の増額となり、4市町合計の29.8%を占めています。負担金のうち普通交付税算入額2億7,711万4,000円を差し引いた実質一般財源負担額は6,733万1,000円でございます。次に、歳出における決算額でございますが、2ページをご覧ください。消防費の決算額、10億943万1,575円の内訳は、常備消防費が10億355万131円、消防施設費が588万1,444円で、常備消防費の主なものは、報酬・給料等の人件費7億3,286万9,246円で、消防施設費の主なものは、署所改修工事が587万4,444円となっています。地方債残高は8億5,233万8,570円となっています。財産に関する状況につきましては、4ページのとおりとなっていますのでご覧いただきたいと思います。次に、公立邑智病院の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が9月27日に開催され、平成30年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしていますので、資料No.2をご覧ください。公立邑智病院では、本館棟の老朽化、スプリンクラー設備の整備等が課題となっておりましたが、平成30年度は、本館棟建て替えに向けて「邑智郡公立病院組合公立邑智病院本館棟建て替え検討委員会」を設置しました。延べ3回の委員会では、地域医療を担う病院としての役割や、将来を見据えた建設・財政計画が検討されるなど、「公立邑智病院本館棟建て替え基本構想」（案）が策定されたところです。地域住民から負託された公の

病院として、診療機能の充実はもとより防災面の安全が確保され、住民の皆様が受診しやすい建物づくりを進めて参ります。診療体制では、地域住民の要望が高かった皮膚科を増設し、10診療科での体制でスタートとなりました。また、国保診療所への医師・看護師の派遣や訪問診療、郡内の医療機関や介護福祉施設などが連携する邑智郡地域連携推進協議会事務局など、地域医療拠点病院としての役割も年々高まっており、達成できたと考えます。業務の状況につきましては、9ページをご覧ください。入院・外来別患者数の推移をみますと、年間入院患者数は3万1,854人で、対前年度278人、0.9%の減少、1日平均入院患者数は87.3人で、前年度と比較しますと1人、0.8%の減少、病床稼働率は89.1%と0.7ポイントの減少となりました。一方、外来患者の内訳は、年間外来患者数は5万4,689人で、対前年度3,628人、7.1%増加、1日平均外来患者数が224.1人で前年度と比較しますと14人、6.7%増加となっております。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが、1ページをご覧ください。病院事業収益は、19億2,814万3,295円、病院事業費用は、18億3,915万7,528円で、3ページにありますように、差し引き8,735万4,765円の経常利益を出すことができました。次に資本的収支の状況でございますが、2ページをご覧ください。資本的収入は、1億987万1,000円、資本的支出は、1億6,738万1,602円となり、不足する額5,751万602円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。次に資産の状況でございますが、4ページから5ページをご覧ください。平成30年度末で、固定資産、流動資産を合わせまして、資産合計は35億2,387万1,095円でございます。また、企業債未償還元金残高は、8ページにありますように6億9,739万1,755円となっておりますので併せてご報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申し上げます。

●山中議長（山中康樹） 以上で、町長の行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●山中議長（山中康樹） 日程第4、報告事項。報告第13号、専決処分の報告について。報告第14号、専決処分の報告について。報告第15号、例月現金

出納検査結果報告について。以上、3件の報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

●山中議長（山中康樹） 日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第55号、市町村建設計画の一部変更について。議案第56号、安芸高田市に設置した公の施設の廃止に関する協議について。議案第57号、令和元年度邑南町一般会計補正予算第4号について。議案第58号、令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について。議案第59号、令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について。議案第60号、令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第61号、令和元年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について。議案第62号、令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第2号について。以上、議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第55号、市町村建設計画の一部変更についてでございますが、これは、合併特例債発行期限の5年延長に伴う計画の変更について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、地域みらい課長から説明させますのでよろしくお願いします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議案第55号、市町村建設計画の一部変

更についてご説明申し上げます。市町村建設計画は本町では、新町まちづくり計画として策定されています。本計画を作成することにより合併に伴い特に必要と認められるものに要する経費については、合併の行われた日の属する年度及びこれに続く10年度に限り、地方債をもってその財源とすることができるとの、地方債の特例規定(合併特例債)が適用されることとなっております。その後、平成23年に発生した東日本大震災の影響を考慮し、地方債の特例規定の適用期間が10年から15年に延長されたことにより、平成16年度から平成31年度までの計画に一部変更されました。こうした状況のなか、平成28年熊本地震を始め、近年相次いで発生している大規模災害の影響を考慮し、平成30年4月25日に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が公布、施行されました。東日本大震災の被害を受けていない合併市町村についても、地方債の特例期間が15年から20年に延長されました。本町は、平成16年10月1日に合併しておりますので、令和6年度まで合併特例債の借入れが可能となります。この計画変更にあたりましては、市町村の合併の特例に関する法律の規定により、あらかじめ県と協議することとなっており、協議の結果「異議なし」との回答を得ております。新旧対照表4分の1ページをご覧ください。新町まちづくり計画中第1章3. まちづくりの基本指標・目標では、下段にある将来推計人口の表を最新のものに變更し、本文中の下線を引いた文言、推計年度と推計人口をそれぞれ變更しています。次に第3章財政計画1. 歳入・歳出については、4分の3ページから4分の4ページに記載した財政計画の歳入歳出一覧表をそれぞれ、令和6年度まで延長しております。それに伴い、4分の2ページの本文中の下線を引いた年度を修正しています。また、歳入歳出区分毎の説明文では、歳出の1人件費に、「制度改正による職員数の増減」(賃金が人件費に替わるため)の文言を加えています。議案本文をご覧ください。以上、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を求めるものです。

~~~~○~~~~

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第56号、安芸高田市に設置した公の施設の廃止に関する協議についてでございますが、これは、邑南町営バス高宮線バス停廃止に関する協議を行うものでございます。詳細につきましては、地域みらい課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 議案第56号の詳細について、ご説明申し上げます。これは安芸高田市を走る邑南町営バス高宮線を廃止することについて、安芸高田市と協議することに議会の同意を求めるものです。町営バス高宮線は平成17年10月末に備北交通の阿須那吉田線が廃止されたことに伴い11月から運行を開始した路線です。もともと安芸高田市から邑南町への利用者は無く、邑南町民の生活交通確保を目的に運行していましたが、利用者が年々減少し平成30年度は利用者がありませんでした。平成31年4月より羽須美地域内で、通院・買物等に対応可能な特定非営利活動法人はすみ振興会による「はすみデマンド」が運行開始されることから、平成30年12月20日の邑南町地域公共交通会議において町営バス高宮線の廃止について承認をいただきましたが、安芸高田市として川根地区住民への説明と意向確認を行いたいとの事から、今年度は町営バス高宮線を運行休止とし対応していました。裏面の別紙路線図をご覧ください。廃止区間は邑南町羽須美支所バス停留所から安芸高田市川根農協バス停留所の間です。この度、地域の下承を得た後、安芸高田市公共交通協議会においても乗り入れの中止が承認されたことから法の規定による手続きに入ることになりました。地方自治法第244条の3第1項は、普通地方公共団体は、協議により、その区域外においても公の施設を設けることができる旨を規定しています。具体には、「地方公共団体がその区域外に設置する公の施設について、その設けられる地方公共団体の住民との間に使用関係を生ずる場合に協議を要する」とあり、廃止についても同様の手続きを要する事から安芸高田市との協議に当たり、邑南町議会の議決が必要となるものであります。議案書をご覧ください。

議案第56号 安芸高田市に設置した公の施設の廃止に関する協議について。1、公の施設の名称、邑南町営バス高宮線。2、廃止区間、邑南町羽須美支所から安芸高田市川根農協の間。3、廃止理由、利用者がいないため。4、経費の負担、

バス停留所標識及び掲示物等の撤去に要する経費は邑南町が負担する。以上、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

〜〜〇〜〜

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第57号から議案第62号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第57号 令和元年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ4,841万1,000円を追加するものでございます。次に、議案第58号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1億3,637万円を追加するものでございます。次に、議案第59号 令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ133万6,000円を追加するものでございます。次に、議案第60号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ19万5,000円を追加するものでございます。次に、議案第61号 令和元年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ191万7,000円を追加するものでございます。次に、議案第62号 令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第2号は、営業外収益の増額、営業費用の増額を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 議案第57号、令和元年度邑南町一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ4,841万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を122億7,685万3,

000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから4ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載しております。詳細につきましては、後ほど「予算に関する説明書」の事項別明細書で説明させていただきます。第2条地方債の補正でございますが、ページをめくっていただきまして5ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。追加分としまして現年発生農地小災害復旧事業債は、令和元年梅雨前線豪雨等による災害の激甚災害指定に伴い、小災害復旧事業を行うため200万円の追加とするもの、現年発生農業用施設小災害復旧事業債も、同じく梅雨前線豪雨等による災害の激甚災害指定に伴い、小災害復旧事業を行うため130万円の追加とするものでございます。変更分は、消防車両整備事業債が、起債の適用区分の変更により220万円増額の2,930万円に、公営住宅建設事業債が、起債の適用区分の変更により50万円減額の3,520万円に、学校施設整備事業債が、阿須那小学校防火設備改修事業と羽須美中学校特別支援学級空調設備整備事業を実施するため1,290万円増額の3,870万円に、限度額をそれぞれ変更するものでございます。これにより、地方債の限度額の合計を、14億5,883万8,000円とするものでございます。次の「予算に関する説明書」をご覧ください。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、めくっていただきまして4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。1款町税1項町民税1目個人分の1節現年課税分は、課税標準の増に伴う所得割の増などにより1,10万7,000円の追加とするものでございます。2節滞納繰越分は、収入実績により121万円の追加とするものでございます。2目法人分の1節現年課税分は、特定の事業所の資本金等の変更に伴う均等割の増や企業収益の増に伴う法人税割の増により、569万4,000円の追加とするものでございます。2項固定資産税1目固定資産税の1節現年課税分は課税標準の決定等により379万4,000円の追加とするものでございます。2節滞納繰越分は、収入実績により579万6,000円の追加とするものでございます。6ページをお開きください。6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金は、全国的に配分額が減少したことにより2,041万3,000円の減額とするものでございます。12款分担金及び負担金1項分担金6目農林水産業費分担金は、農地有効利用支援整備事業の事業費決定に伴う受益者分担金の減により460万円の減額とするものでございます。8目土木費

分担金は、急傾斜崩壊対策事業の完了に伴う受益者分担金を2百万円の追加とするものでございます。14款国庫支出金2項国庫補助金8目土木費国庫補助金は、住宅分の社会資本整備総合交付金の配分の決定により429万7,000円の追加とするものでございます。8ページをお開きください。15款県支出金1項県負担金3目民生費県負担金の1節社会福祉費負担金は、後期高齢者医療基盤安定負担金の広域連合見込額変更に伴う、100万2,000円の追加などにより、128万1,000円の追加とするものでございます。15款県支出金2項県補助金6目農林水産業費県補助金のうち、新規就農支援事業補助金は助成対象者の減などに伴い294万円の減額に、農地有効利用支援整備事業費補助金は事業費決定に伴い460万円の減額に、多面的機能支払事業補助金は資源向上の長寿命化交付金の配分見込額の増などに伴い2,040万8,000円の追加に、集落営農体制強化スピードアップ事業費補助金は申請者の減に伴い137万7,000円の減額に、農業用ハウス等リース支援事業補助金は、新規事業として事業費の3分の1にあたる補助金171万8,000円の追加とし、1節農業費補助金合計としては1,484万3,000円の追加とするものでございます。10ページをお開きください。20款諸収入4項受託事業収入1目普通建設事業受託事業収入は、森林研究・整備機構 造林受託事業収入を、事業量の増に伴い248万8,000円の追加とするものでございます。20款諸収入5項雑入2目雑入の3節過年度補助金等返還金は、過年度農業次世代人材投資事業交付金を、交付対象者の離農により返還する必要があるため、返還金150万円の追加とするものでございます。21款町債1項町債でございますが、先ほど地方債補正で御説明いたしましたので省略させていただきます。14ページをお開きください。歳出でございますが、主なものをご説明申し上げます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の002一般管理費は、財政調整基金管理費の積立金を2,229万2,000円の追加とするものでございます。11目情報政策費の28節繰出金は、電気通信事業特別会計への繰出金の調整により95万8,000円の追加とするものでございます。16ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の28節繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金の調整により337万8,000円の減額とするものでございます。3目老人福祉費の28節繰出金は、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の調整により133万6,000円の追加とするものでございます。6目障害者福祉費の011障害児通所給付費は、対象者の増加に伴い108万3,000円の追加とするものでございます。18ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生

費 1 目保健衛生総務費の 2 8 節繰出金は、上水道事業会計への繰出金の調整により 6 7 万 8, 0 0 0 円の追加とするものでございます。6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費の 0 0 3 中山間地域等直接支払事業費は、対象面積の確定に伴う交付金の増額等により、1 4 8 万円の追加とするものでございます。0 0 5 多面的機能支払事業費ですが、2 0 ページをお開きください。一番上の 0 2 多面的機能支払事業交付金は、資源向上の長寿命化交付金の配分見込額の増額に伴い、2, 7 9 0 万 9, 0 0 0 円の追加とするものでございます。0 0 7 環境保全型農業直接支払交付金事業費は、対象面積の確定に伴う交付金の増額により、1 1 2 万 2, 0 0 0 円の追加とするものでございます。0 1 0 新規就農者支援事業ですが、0 1 農業次世代人材投資事業、0 2 半農半 X 支援事業は助成対象者の減に伴いそれぞれ 1 5 0 万円、2 8 8 万円の減額、0 4 新規就農者支援事業返還金は、交付対象者の離農に伴うものとして 1 5 0 万円の追加とするものでございます。0 1 1 農業担い手育成・確保支援事業費は、おーなんアグサポ隊員の減や起業補助金の助成対象者の減に伴い、5 4 9 万 1, 0 0 0 円の減額とするものでございます。0 1 3 集落営農体制強化スピードアップ事業は、申請者の減に伴い 1 3 7 万 7, 0 0 0 円の減額とするものでございます。0 2 3 農業用ハウス等リース支援事業は、農業用ハウスのリース事業に対する補助金として、事業費の 3 分の 2 にあたる 3 4 3 万 6, 0 0 0 円の追加とするものでございます。5 目農地費の 2 8 節繰出金は、農業集落排水に係る下水道事業特別会計への繰出金の調整により、1 2 万 5, 0 0 0 円の追加とするものでございます。同じく 5 目農地費の 0 0 7 農地有効利用支援整備事業は、事業費の決定に伴い 9 2 0 万円の減額とするものでございます。6 款農林水産業費 2 項林業費 2 目林業振興費の 0 0 1 森林研究・整備機構 造林受託事業費は、間伐面積の増加などに伴い 2 4 8 万 8, 0 0 0 円の追加とするものでございます。2 2 ページをお開き下さい。7 款商工費 1 項商工費 2 目商工業振興費の 0 0 1 農林商工等連携サポート事業費は、耕すシェフの人数が見込みより少なくなったことに伴い、1, 5 4 0 万 2, 0 0 0 円の減額とするものでございます。8 款土木費 1 項土木管理費 3 目下水道費の 2 8 節繰出金は、特定環境保全公共下水道に係る下水道事業特別会計への繰出金の調整により、7 万円の追加とするものでございます。2 8 ページをお開きください。1 0 款教育費 2 項小学校費 1 目学校管理費は、矢上小学校等の用地取得に伴う借地料の減額などにより、1 5 3 万 3, 0 0 0 円の減額とするものでございます。3 目学校建設費の 0 0 4 阿須那小学校改修事業費は防火設備の老朽化に伴い早急に設備改修する必要があるため、1, 1 1 1 万円の追加とするものでございます。1 0

款教育費 3 項中学校費 3 目学校建設費の 0 1 7 羽須美中学校特別支援学級空調設備整備事業費は、新年度までに整備する必要があるため、2 5 3 万円の追加とするものでございます。3 0 ページをお開きください。1 1 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目農地災害復旧費の 0 0 2 農地災害復旧事業費（現年・小災害）については、令和元年梅雨前線豪雨等による災害が激甚災害に指定されたことによるもので、羽須美地域 5 か所、瑞穂地域 3 か所、石見地域 2 か所の測量設計業務の委託のため、2 7 5 万円の追加とするものでございます。3 2 ページをお開きください。1 1 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費の 2 目農業用施設災害復旧費の、0 0 3 農業用施設災害復旧事業費（現年・小災害）は、農地と同じく激甚災害の指定に伴い羽須美地域 1 か所、石見地域 2 か所の測量設計業務の委託のため 1 6 5 万 2, 0 0 0 円の追加、0 0 4 農業用施設災害復旧事業費（過年・補助災害）は岩屋雪田農道の地質調査に伴う業務委託の増加ため、1 0 1 万円の追加とするものでございます。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○種町民課長（種由美） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 種町民課長。

○種町民課長（種由美） 議案第 5 8 号、令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 3, 6 3 7 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 5 億 1, 7 7 0 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4 ページ・5 ページをお開きください。この度の補正は、保険給付費や償還金及び、法改正に基づく国保システムの改修に伴う負担金の増額などによるものでございます。はじめに、歳入でございます。5 款県支出金、2 項の県補助金でございますが、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の普通交付金として、1 億 3, 4 0 0 万 2, 0 0 0 円追加しております。続いて、9 款繰入金、1 項の基金繰入金でございます。保険税還付金や償還金等の財源として、5 7 4 万 6, 0 0 0 円追加しております。同じく 9 款の 2 項他会計繰入金でございますが、一般会

計からの繰入につきまして、職員給与費等繰入金を337万8,000円減額しております。次に、6ページ・7ページをお開きいただき、歳出でございます。1款総務費、1項の総務管理費につきまして、職員給与費となります共済費及び国保システム改修関係分の事務組合情報システム課の負担金、合わせまして132万8,000円追加しております。次に、2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、一般被保険者の医療費実績に基づき推計し、療養給付費を8,600万7,000円追加しております。これは、全額県から普通交付金として交付されるものでございます。同じく2款の2項高額療養費につきましても一般被保険者の医療費実績に基づき推計し、高額療養費を4,799万5,000円追加しております。高額療養費につきましても全額、県から普通交付金として交付されるものでございます。次に、7款1項基金積立金でございますが、196万2,000円減額するものでございます。次に、8ページ・9ページをお開きください。9款諸支出金、1項の償還金及び還付加算金でございますが、一般被保険者保険税の還付金及び、償還金として平成30年度保険給付費等交付金の確定に伴う返還等(など)合わせまして、300万2,000円追加しております。

○三上水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上水道課長。

○三上水道課長（三上和彦） 続きまして、議案第59号、令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ133万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,712万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4ページ・5ページをお開きください。この度の補正は、後期高齢者医療広域連合へ納入する令和元年度保険基盤安定負担金の確定に伴い、負担金が増額となるためでございます。はじめに、歳入でございますが、5款の繰入金、1項一般会計繰入金につきまして、保険基盤安定負担金の確定に伴い、不足額133万6,000円を追加しております。次に、6ページ・7ページをお開きいただき、歳出でございます。2款の後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合負担金でございますが、保険基盤安定負担金を133

万6,000円追加しております。これは、保険料の軽減対象者数が当初の見込みより増加したことによるものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 議案第61号、令和元年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ191万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5991万7,000円とするものでございます。それでは補正予算の内容を「予算に関する説明書」の事項別明細書で説明させていただきます。事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。はじめに歳入でございます。6款繰入金、1項基金繰入金、1目電気通信事業基金繰入金は、消費税の納税のための財源として基金から繰り入れるものでございます。同じく6款繰入金、2項、他会計繰入金1目一般会計繰入金も消費税の納税のための財源として一般会計から繰り入れるものでございます。続いて6ページをお開きください。歳出でございます。この度の補正は、30年度分の消費税額の確定に伴い、所要額の不足分を追加するものでございます。1款総務費、1項総務管理費、1目電気通信事業一般管理費に公課費として191万7,000円を追加しようとするものでございます。以上、令和元年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○三上水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上水道課長。

○三上水道課長（三上和彦） 議案第62号、令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。この度の補正は、主な理由として、職員給与の標準報酬月額の設定に係る法

定福利費（共済費）の増額、出産に係る扶養手当、児童手当などの増額、平成30年度決算を受けて、長期前受金戻入及び減価償却費の増額を行うものでございます。第2条におきまして、収益的収入及び支出の補正を定めております。第1款、第2項の営業外収益につきまして、80万2,000円追加し、その計を1億9,452万3,000円とするものでございます。第1款、第1項の営業費用につきまして、123万7,000円追加し、その計を3億9,277万6,000円とするものでございます。次に、第3条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正を定めております。職員給与費につきまして、67万8,000円追加し、その計を6,689万9,000円とするものでございます。また、第4条で他会計からの補助金を67万8,000円追加し、4,011万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、邑南町水道事業会計補正予算に関する説明書の1ページをお開き下さい。収益的収入でございますが、1款水道事業収益、2項営業外収益、1目他会計補助金を67万8,000円増額、2目長期前受金戻入を12万4,000円増額でございます。次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用を123万7,000円増額でございます。内訳は、1目原水及び浄水費を39万9,000円増額、2目配水及び給水費を16万3,000円増額、4目総係（そうがかり）費を11万6,000円増額、5目減価償却費を55万9,000円増額でございます。次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道施設整備費の増減はございませんが、備考欄をご覧ください。備用品費を35万円減額し、用地費を35万円増額でございます。これは、口羽増補改良事業土居配水池の工事に伴い、用地の購入が必要となるためでございます。2ページをお開き下さい。予定キャッシュ・フロー計算書を添付しておりますが、平成30年度決算を受けて、金額の補正を行っております。4ページをお開き下さい。予定貸借対照表を添付しておりますが、平成30年度決算を受けて、金額の補正を行っております。5ページをご覧ください。ローマ数字Ⅱの予定貸借対照表等に関する注記中の「一般会計が負担すると見込まれる額」についても平成30年度決算を受けて、金額の補正を行っております。以上、地方公営企業法第24条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

●山中議長（山中康樹） 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 陳情文書表

●山中議長（山中康樹） 日程第6、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手元に配布しております陳情文書表のとおりでございます。陳情第3号につきましては、産業建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。



### 散会宣告

●山中議長（山中康樹） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。

—— 午前11時16分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員